

健康度カルテ

貴社船員及び扶養家族の健診結果に基づき、「健康診断」「要受診者等の受診状況」「特定保健指導」「生活習慣関連事項」の4種類5項目に関する判定を行いました。判定結果に「×」「△」が表示されている項目が、貴社の健康課題です。カルテを参考に、健康づくりの推進をお願いいたします。

※判定は○△×の3段階で表記しています。

総合 コメント

生活習慣の状況は比較的良好なようです。
一方で、健康診断の受診率がやや低めなので、未受診の方には積極的に受診を促してください。

判定項目

判定結果

健康診断



全員が健康診断を受けることが最初の一步です。未受診の加入者様には受診を促してください。

1ページへ

要受診者等の 受診状況



病気による休業や事故を予防するためにも、検査結果が不良な人には医療機関等の受診を促してください。

2ページへ

特定 保健指導



特定保健指導の通知が来た方には、特定保健指導を受けるように会社からも勧奨をお願いします。

3ページへ

生活習慣



生活習慣は比較的良好と思われます。今後も生活習慣改善への取組継続をお願いします。

生活習慣病 リスク



生活習慣病のリスクがやや高い状況です。会社全体で予防に向けた取組の推進をお願いします。

4~6ページへ

全国健康保険協会船員保険部が保有するレセプトデータおよび健診データ(令和3年4月~令和6年3月診療/受診分)を基に作成しました。
※船員手帳提供データについては、提供時期により反映されていない場合があります。



全国健康保険協会
船員保険

健康診断

判定結果



順位

659位
691社

対象者がいない場合は「-」

判定・順位: 健診受診率(本人・家族)



必須

- ☐ 健康診断の受診を船員全員に呼びかけている
- ☐ 健康診断の結果を集めて保存している

貴社の基本データ

加入者数

本人

25名

平均年齢

45.3歳

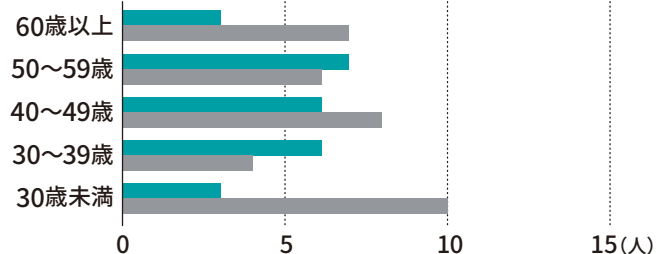
家族

35名

38.2歳

年齢構成(本人、家族)

■本人 ■家族



健診受診率※(令和5年度)

貴社

汽船平均

本人

72%

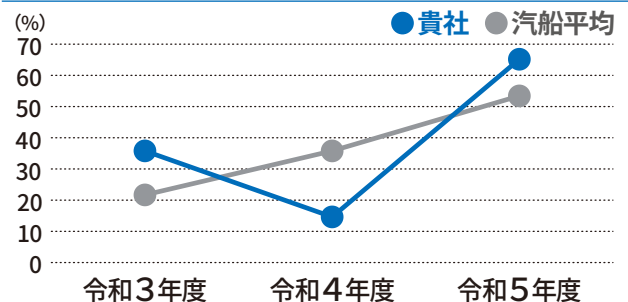
80%

家族

34%

36%

健診受診率の推移(本人+家族)



健診対象者数 本人: 25人/家族: 28人(0人の場合は「-」を表示)

※健診受診率は船員保険部が提供する生活習慣病予防健診、特定健診の受診者および船員手帳健康証明書の提供データを基に算出しており、本人は35歳以上、家族は40歳以上が対象です。なお、船員手帳健康証明書の提供データについては、提供時期により反映されていない場合があります。

健診受診率を100%に

check!



2023年4月の船員法施行規則等の改正により、全ての船舶所有者は常時使用する船員の、**健康診断結果を集め、その書面を5年間保存することが義務付けられました。**

被保険者(35歳以上)および扶養のご家族(40歳以上)は『生活習慣病予防健診』を無料で受診いただけますので、ぜひ積極的に受診の案内をお願いいたします。

要受診者等の 受診状況

判定結果



対象者がいない場合は「－」

判定・順位: 医療機関未受診者の割合(本人)

順位

212位

691社



必須

- ☐ 健康診断で異常があった者に医療機関の受診を促している
- ☐ 健康診断後の二次検査の受診について就業上の配慮をしたり、産業医の相談ができることを紹介している

医療機関未受診者※の状況

※医療機関未受診者: 健診結果から再検査・要受診となり、健診6カ月後に医療機関を受診していない人

医療機関未受診の船員
すぐに医療機関の受診が必要

7人

要再検査
要受診者 ▶ **15**人 のうち

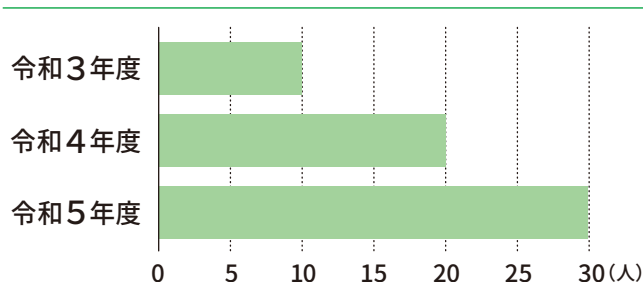
異常を放置し重症化してしまうと、脳卒中・心筋梗塞等の発症や慢性疾患による長期の治療など、船員の生命と生活、ひいては会社の労働生産性にも大きく影響します。個人任せにせず、必ず医療機関を受診させてください。



貴社船員の生活習慣病による受診状況

生活習慣病により受診をしている人数と、入院や通院にかかる医療費を算出しています。

患者数の推移



		令和3年度	令和4年度	令和5年度
患者数	入院	24人	32人	34人
	外来	114日	113日	158日
医療費	入院	0千円	417千円	0千円
	外来	826千円	1,079千円	1,075千円

※貴社の全船員を対象に集計

個人任せにせず、医療機関の受診促進を

健康診断結果に異常が認められた船員に対しては、**二次検査や医療機関の受診を促し、必要に応じて就業上の措置を取る必要があります。** 未受診者への声掛けや、二次検査を受けるための勤務時間調整などに、ご協力をお願いいたします。



特定保健指導

判定結果



順位

248位
691社

対象者がいない場合は「-」

判定・順位: 特定保健指導利用率(本人・家族)



おすすめ

☐ 特定保健指導の対象となった船員に、積極的に利用するように呼びかけている

特定保健指導対象者の割合(令和5年度)

特定保健指導の対象となった人の割合です。

本人

貴社本人 **34%**

汽船平均 **60%**

家族

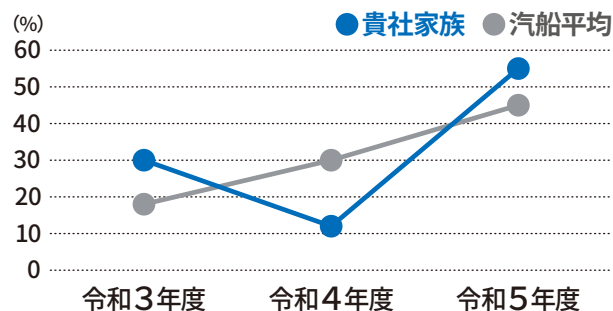
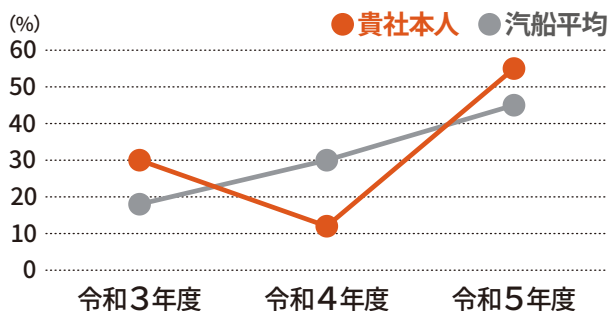
貴社家族 **69%**

汽船平均 **33%**

健診受診者数 本人: 18人 / 家族: 8人(0人の場合は「-」を表示)

特定保健指導利用率の推移

特定保健指導の対象となった人のうち、利用した人の割合の経年推移です。



特定保健指導を利用して重大疾患を予防!

2023年4月の船員法施行規則等の改正により、**健康診断で異常があった船員への保健指導は努力義務とされています。** 特定保健指導の対象となった船員は、保健師や栄養士などの専門家による保健指導を受けることができます。脳卒中や心筋梗塞といった重大な疾患の発症を防ぐためにも、特定保健指導の利用を積極的に促しましょう。

生活習慣

判定結果

順位



248位

691社

対象者がいない場合は「-」

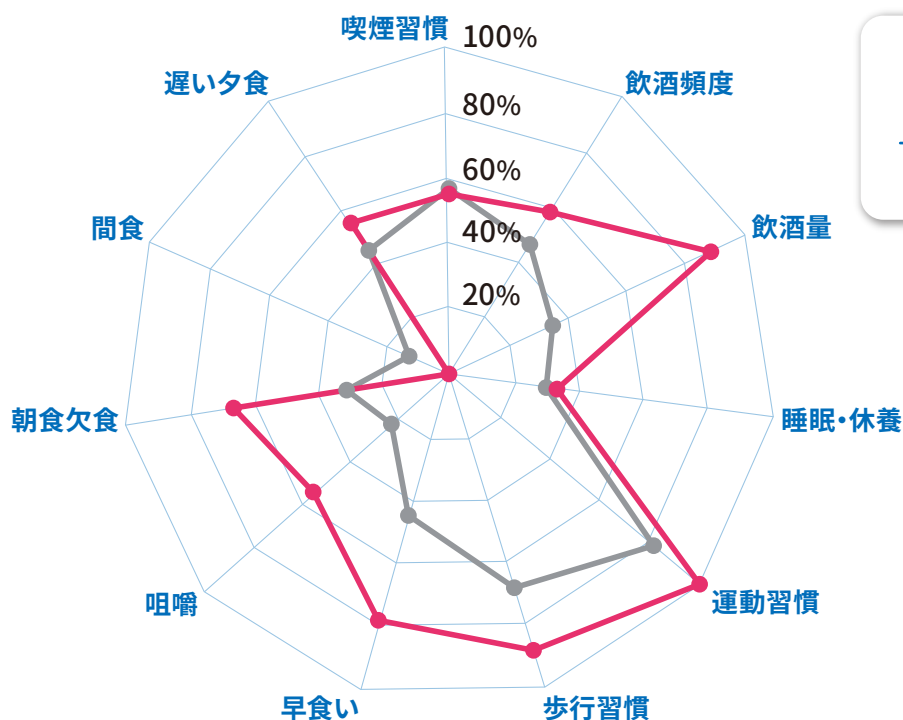
判定・順位:11分類のリスク該当割合(本人)



おすすめ

□ 自社船員の健康づくりのために、「船員の健康づくり宣言」にエントリーしている

生活習慣のリスク状況(本人)



割合および、図形が
小さいほど良い
状態です。

● 貴社

● 汽船平均

判定	項目	貴社	汽船平均	判定方法
△	喫煙習慣	33%	34%	現在、たばこを習慣的に吸っている
×	飲酒頻度	53%	28%	毎日飲酒をしている
×	飲酒量	53%	21%	1日2合以上飲酒している
△	睡眠・休養	20%	18%	睡眠で十分な休養がとれていない
△	運動習慣	60%	49%	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施していない
△	歩行習慣	53%	41%	歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施していない
×	早食い	47%	27%	人と比較して食べる速度が速い
×	咀嚼	33%	14%	食事をかんで食べる時にかみにくい・ほとんどかめない状態
×	朝食欠食	40%	19%	週3回以上朝食を抜いている
○	間食	0%	8%	朝昼夕の3食以外に間食や甘い飲み物を毎日摂取している
△	遅い夕食	33%	27%	就寝前の2時間以内に夕食をとることが週3回以上ある

生活習慣病 リスク

判定結果

順位



248位

691社

対象者がいない場合は「－」

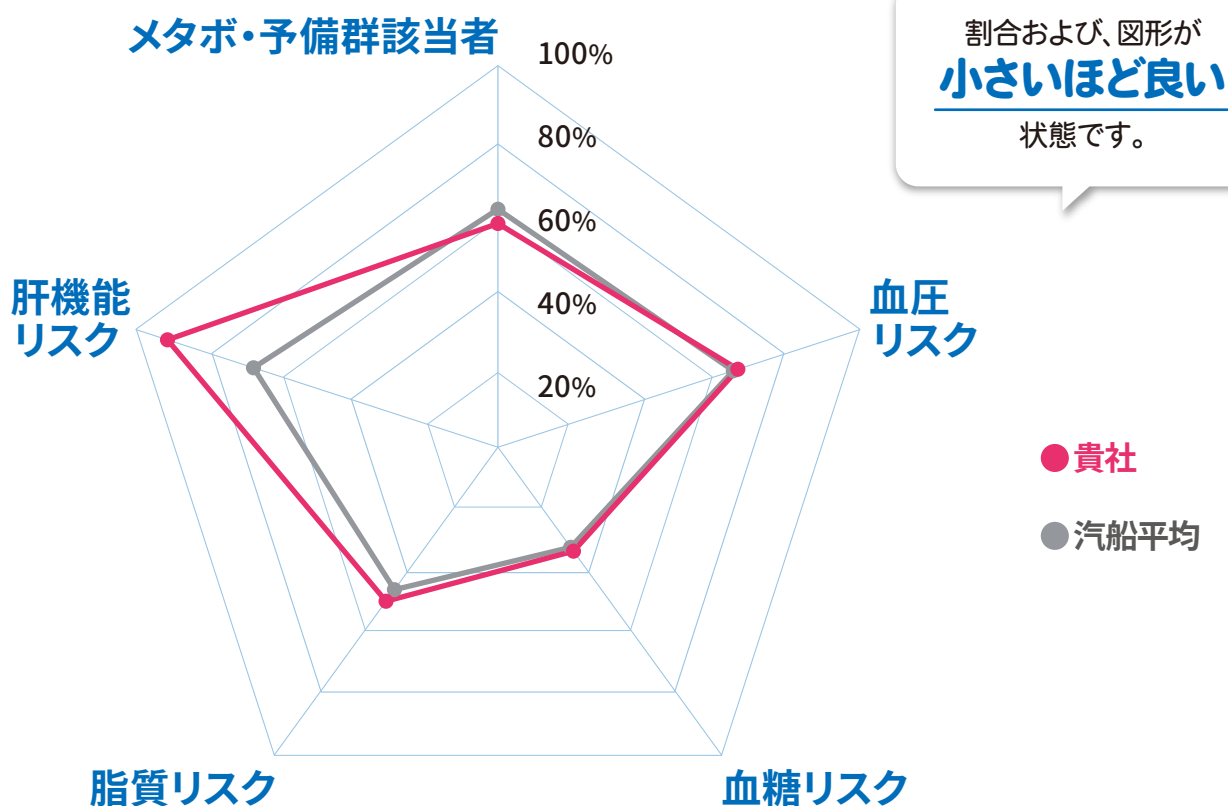
判定・順位: メタボ・予備群該当者の割合(本人)



おすすめ

☐ 生活習慣改善のために専門家の相談(産業医相談等)や出前健康講座などを利用したことがある

メタボ該当状況・生活習慣病リスク(本人)



判定	項目	貴社	汽船平均	判定方法
△	メタボ・予備群 該当者	47%	50%	メタボ: 腹囲+血圧・血糖・脂質のうち2つ以上リスクあり 予備群: 腹囲+血圧・血糖・脂質のうち1つリスクあり
△	血圧リスク	53%	52%	収縮期血圧 ≥ 130 mmHg または 拡張期血圧 ≥ 85 mmHg
△	血糖リスク	27%	26%	空腹時血糖 ≥ 110 mg/dL または HbA1c $\geq 6.0\%$
△	脂質リスク	40%	37%	中性脂肪 ≥ 150 mg/dL または HDL < 40 mg/dL
×	肝機能リスク	73%	54%	AST ≥ 31 U/L または ALT ≥ 31 U/L または γ -GTP ≥ 51 U/L

メタボ該当状況・生活習慣病リスクの経年変化

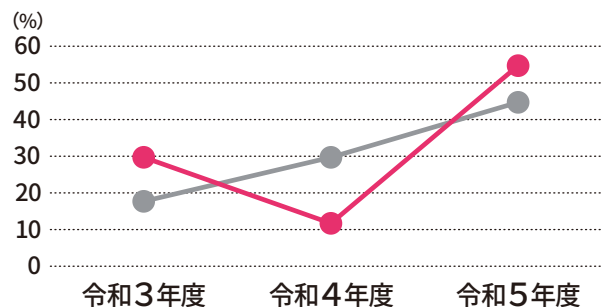
リスクを持つ人の割合の経年変化を示しています。

● 貴社

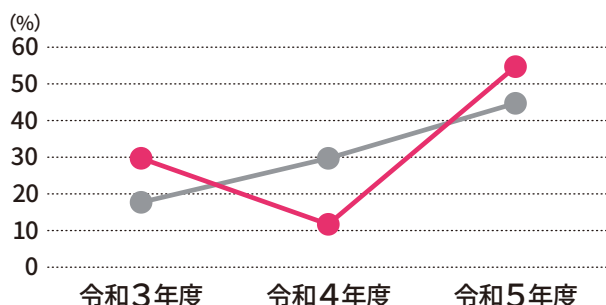
● 汽船平均



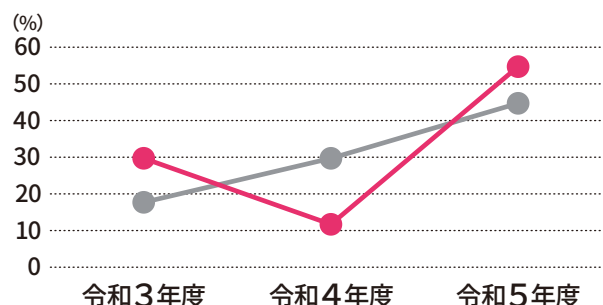
メタボ・予備群該当者の割合



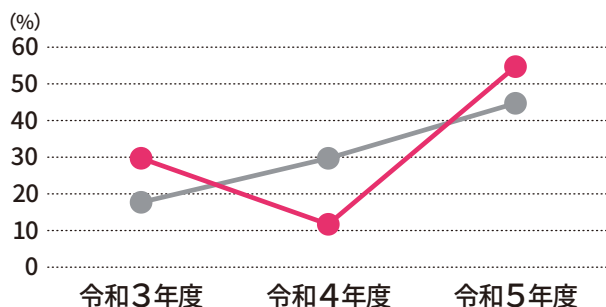
血圧リスク該当者の割合



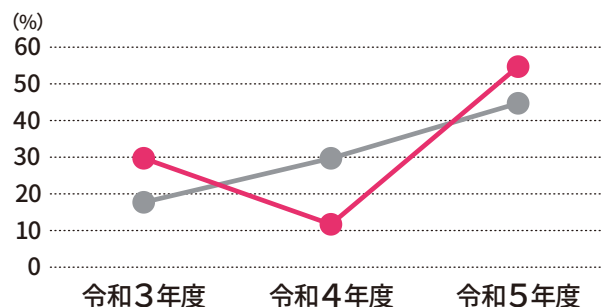
血糖リスク該当者の割合



脂質リスク該当者の割合



肝機能リスク該当者の割合



メタボ対策で船員が長く健康に働ける土台作りを！

内臓脂肪は全身に炎症を起こし、心臓病や糖尿病のリスクを高めます

メタボは内臓脂肪が蓄積している状態です。内臓脂肪は健康を害する様々な物質を放出し、血管や臓器の炎症レベルを高め、心血管疾患や糖尿病を引き起こすリスクとなります。メタボ対策への取り組みを宣言し、食事や運動を介した健康づくりを会社として支援していくことが求められます。

船員の健康づくりのために

船員保険部が提供する 支援メニューをご活用ください！

START

常時雇用の船員の全員が
健康診断を受診している

NO

がん検診も無料で受けられる
『生活習慣病予防健診』をぜひ、
ご利用ください(※35歳以上の方が対象)

健康診断で異常があった船員は
再検査や精密検査を受診している

NO

『船員保険電話健康相談』※では、
船員本人のご要望に沿った
医療機関情報もご案内できます
※「船員保険電話健康相談」
通話料無料 0120-018-620

特定保健指導の該当者には
積極的に利用を勧奨している

NO

『特定保健指導』をご利用いただくことで、
船員個々の状況に応じたアドバイスを
専門家から受けることができます

喫煙者には、「オンライン禁煙プロ
グラム」の利用を周知している

NO

「オンライン禁煙プログラム」では、
スマートフォンアプリを通じたオンライン
面談と継続的サポート、禁煙補助薬の
ご提供で禁煙に導きます
「オンライン禁煙プログラム」
についてホームページはこちら >



『船員の健康づくり宣言』に
エントリーしている

NO

職場の健康づくりの参考に、
他社の好事例集や健康情報を定期的に
お届けします。まずはエントリーして、
できることからチャレンジを！

『船員の健康づくり宣言』の
アクティブコースに
エントリーしている

NO

アクティブコースでは『出前健康講座』や
『船員デンタルケアキット』など、より充実
した支援メニューをご利用いただけます。
「次の一歩」のためにアクティブコースを
ご検討ください

素晴らしい！！

これからも各種の
支援メニューを積極的に
ご活用ください。



船員の
健康づくり宣言 >
について
ホームページはこちら

